火の用心通信（2013年5月）No.20

横浜市金沢消防署

点検しましょう！住宅用火災警報器

消防法の規定により、住宅内に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています！！
まだ設置がお済みでない場合は、速やかにご対応をお願いします。すでに住宅用火災警報器が設置されている場合は、安心して使用していただくために、最低限1年に1回は作動点検をしましょう！

◆住宅用火災警報器の作動点検方法

住宅用火災警報器本体から下がっている**引きひもを引く、あるいはボタンを押す。**
なお、メーカーや機種によって点検方法が異なる事がありますので、取扱説明書を確認してから点検して下さい。

・以下のチェック項目に該当する時には、作動テストを行ってください。

※「引きひも」または「警報停止(テスト)ボタン」で行います。

□初めて取り付けたとき
□清掃等のお手入れを行ったとき
□電池交換を行ったとき
□取り付け場所を変更したとき
□故障・電池切れが疑われるとき
□3日以上、留守にしたとき

※ 異常がある場合は、お買い上げの販売店またはメーカーのお客様相談室等に相談してください。
※ 転倒や落下などの危険が伴いますので、安全に作業を行ってください。

◆住宅用火災警報器が汚れていたら

住宅用火災警報器にホコリなどが付くと、火災を感知しにくくなります。1年に一回は確認し、よごれている場合は乾いた布などでふき取りましょう。

◆交換の時期について

電池が切れる際には、音声や注意音で知らせますので、電池を新しいものに交換しましょう。
使用状況により異なりますが、最近の警報器の電池の寿命は10年程度です。

◆火災警報器の奏功事例　～危ないところを救われた～

横浜市内での火災警報器の奏功事例件数は年々増加しています。

平成22年→22回　平成23年→26回　平成24年→37回

・ ふとんがストーブに接触したことに気付かず寝てしまったため、掛けふとんから出火してしまい、住宅用火災警報器の警報音で目を覚ましました。掛ふとんから炎が上がっていたので、水をかけて初期消火を行い、119番通報を行いました。

・ たばこの吸殻をごみ箱に捨てたところ、ごみ箱内から煙が発生し、住宅用火災警報器の警報音で気付きました。ごみ箱に水をかけて初期消火を行い、隣家の人が警報音を聞きつけ、煙が出ていることを発見し、119番通報を行いました。

・ てんぷら鍋を温めようと火をつけ、その場を離れたところ、しばらくして住宅用火災警報器の警報音に気付きました。台所を見ると、鍋から煙と炎が立ち上がってい

・ 布団の上でタバコを吸っているうちに眠ってしまい、住宅用火災警報器の警報音で目を覚ましました。マットレスから煙が出ていたので、隣家の人に火災を知らせ、119番通報を行いました。知らせを受けた人が鍋に水をくみ初期消火を行いました。

※警報器を適正な場所に設置することで
火災の発生を早期に知ることができます！

住宅用火災警報器が大切な「命」「財産」を守ります！
火災の早期発見が非常に重要です！
だからこそ、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置と定期的な点検を！！

詳しくは横浜市消防局ホームページをご覧下さい。　横浜市消防局　検索

金沢消防署のホームページで「かわら版」「火の用心通信」を見ることができます。
http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/18syosyo/kanazawa/kanazawa-inf.html